

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎港コンテナターミナル関連施設	評価対象年度	令和2年度
事業者名	事業者名 横浜川崎国際港湾・川崎臨港倉庫埠頭 共同事業体 代表者名 横浜川崎国際港湾株式会社 代表取締役社長 人見 伸也 住所 横浜市西区みなとみらい2-3-1	評価者	港管課担当課長
指定期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日	所管課	港湾局川崎港管理センター港管課

2. 事業実績

※[]内は令和元年度実績

利用実績	【荷さばき地関係】 専用荷さばき地(1級) 2件[2件] 専用荷さばき地(2級) 1件[1件]
	【電気施設】 冷凍用コンセント 5,043件[6,305件]
利用実績	【事務所】 管理棟事務所 16件[14件]
	【事務所付帯施設】 荷役機械置場 1件[1件] シャーシー置場(内) 2件[2件] シャーシー置場(外) 1件[1件]
利用実績	メンテナンスショップ 1件[2件] ゲート関連施設 2件[2件]
	【軌道走行式荷役機械】 ガントリークレーン 949件[973件] トランスファークレーン 1,580件[1,503件]
利用実績	【駐車施設】 駐車場施設 17件[16件]
	【令和2年度 収支実績】 (単位:千円) (税抜)
収支実績	収入額 利用料金収入 374,814千円 [366,858千円] その他収入 1,559千円 [1,561千円] 補償金 0千円 [3,741千円] 計 376,373千円 [372,160千円]
	支出額 (市への納付金含む) 364,307千円 [357,356千円] 不可抗力費用 0千円 [3,741千円] 計 364,307千円 [361,097千円]
サービス向上の取組	※千円未満は四捨五入 ※不可抗力費用とは、台風被害による対応費用 ・施設利用者との会議等を随時開催し、意見・要望等の把握 ・指定管理者ならではの迅速な施設の維持補修の実施

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	10	3	6
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	事業成果	事業実施による自己評価を行っているか	13	5	13
当初の事業目的を達成することができたか					
利用者満足度	(評価の理由) 【利用者満足度】 ・ターミナルを効率的かつ安全に運営するため、毎月1回、施工業者、利用者及び市と利用者調整会議を開催し、補修工事等を実施する際の荷役作業への影響を最小限とするよう調整を行った。また、ターミナルの効率的な運営を図るため、毎月1回ターミナルオペレーター連絡会議を開催したほか、随時、利用者との意見交換等を行い、要望等の把握に努めた。 ・港湾運営会社を活用して5年目の指定管理であったが、川崎臨港倉庫埠頭株の第1期指定管理期間におけるターミナルの管理・運営の実績と経験を活かし、適切な新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、ターミナルオペレーターとの密な連携のもと、ターミナルの利便性向上を図った。 ・指定管理者のターミナル運営に関しては苦情等を受けていない。 【事業成果】 ・業務の履行やサービスについてチェックシートを用いた自己評価を毎月必ず実施し、市と協議の下、事業目標を達成できるようサービス内容を精査した。 ・新型コロナウイルス感染症の激しい影響を受けながらも、コンテナ貨物補助制度の案内等で貨物誘致やYouTube配信への協力等を積極的に行い、取扱量の増加に繋がった。 ・令和2年度におけるコンテナ貨物取扱量は、新型コロナウイルス感染症の影響で他港が軒並み貨物取扱量を減少する中、川崎港においては取扱量を減少させることなく増加させ、令和2年度の目標であった15万TEUを超える過去最高の161,027TEUとなった。(令和元年度の貨物取扱量は152,833TEUであった。)				
	収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	6	3
支出に見合う効果は得られているか					
効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか					
収入の確保		計画どおりの収入が得られているか	8	4	6.4
	収入増加のための具体的な取組が為されているか				
適切な金銭管理・会計手続	指定管理経費とその他業務に係る経理を区分し、適切に管理しているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
利用者満足度	(評価の理由) 【効率的・効果的な支出】 ・収支計画に基づき適正な執行がなされた。 ・委託業務や軽易工事は価格競争による業者選定を行い、経費削減に努めた。 ・巡回等で施設・設備の点検を行い、損傷等の状況把握に努め、計画的な修繕を行った。 【収入の確保】 ・コンテナ貨物取扱量の増加に伴い、利用料金収入が、前年度を約2%上回る7,956千円の増収となった。加えて、指定管理者としての収入も、指定管理者募集時の提案額を、約1,380千円上回る結果となった。 【適切な金銭管理・会計手続】 ・指定管理者の社内規程に基づき、適切な金銭管理及び会計手続がなされた。				

サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	12	4	9.6
		サービスの利用促進への具体的な取組がなされているか			
		利用者への情報提供を適切かつ十分に行っているか			
	業務改善によるサービス向上	業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか	5	4	4
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか			
利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組がなされているか	10	4	8	
	利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
	<p>(評価の理由)</p> <p>【適切なサービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響による深刻なコンテナ不足、運賃が高騰化する状況下においても、CT施設整備・改修を積極的にPRし、船舶の係留に支障を与えることなく、貨物取扱量の増加に繋がった。 ・ターミナル内のパンプールの利便性や多数用意されたリーファー電源など施設の特徴を活かし、きめ細やかなサービス提供を行った。 ・仕様書等に基づき、利用者に対し適切にサービスを提供しており、毎月の業務報告を所管課との定例会議により行った。 ・施設が適切に利用されているか定期的に確認を行っており、不適切利用があった際には指導を行った。 <p>【業務改善によるサービス向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ貨物取扱量の増加に伴い、ゲート前渋滞が発生することがあることから、早朝及び昼のゲートオープンのトライアル実施を経て、令和3年1月より定期的な早朝ゲートオープンを実施することにより、ゲート前渋滞の緩和や車両の回転率の向上に繋がった。 ・ターミナル内での軽易工事に際しては、市や利用者や情報共有し、迅速な対応を行った。 <p>【利用者の意見・要望への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の維持管理・補修工事等から、新たな施設整備計画についての現場ヒアリングまで、様々な場面で利用者と市との間で積極的に関わり、改善点・課題・代案の提示、意見徴収、調整などを行い、円滑な運営に貢献した。 ・所管課との協議を毎月1回行い、現状分析、課題把握等の検討を行った。 ・利用者調整会議を通じて把握した意見・要望については社内でも共有するとともに改善策の検討を行った。 ・改善策については、利用者の視点に立った検討を行い、施設改修等について市への確かな意見提案があった。 				
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	3	3	1.8
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)			
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
	環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	3	4	2.4
	<p>(評価の理由)</p> <p>【適正な人員配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターミナル内の灯油・軽油等、危険物への対応のため、危険物保安監督者を配置するなど、仕様書に基づく適切な人員配置が行われた。 ・他港でコンテナターミナルのオペレーション実績がある株主企業からの職員(課長職)1名の派遣により、当該職員の知見や能力を活かした管理運営・営業活動等が行われた。 ・会議等によりコンテナターミナルの事務所に職員が不在となる際は、電話を川崎臨港倉庫埠頭株式会社へ転送し、本社にて対応するバックアップ体制を構築した。 <p>【連絡・連携体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響下においても書面会議等により、所管課をはじめ関係部門と随時連絡調整を行い、十分な連携のもとに事業を行った。 <p>【担当者のスキルアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターミナルの管理運営に関する各種法令等についての内部学習会を随時実施したほか、外部研修への派遣、実務においてはOJTを行うなど、業務知識の習得に努めた。 <p>【安全・安心への取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回、ターミナルオペレーターと合同で安全パトロールを行ったほか、ターミナル巡回の際に詳細に施設・設備を点検し、事故の未然防止に努めた。 ・令和元年度にターミナル内で発生した重大事故を受け、コンテナターミナル構内走行規則を策定するなど、安全対策を講じた。その結果、事故発生件数は令和元年度の8件から、令和2年度では2件となり、大幅な削減に繋がった。なお、令和2年度に発生した2件の事故は、どちらも運転手の不注意によるものであった。いずれの事故でも迅速な事故状況の報告がなされ、関係者に対する報告・連絡・情報提供が適正に行われた。 ・事故対策に関して、業者毎にヒヤリハットの取りまとめや他港の事故情報を共有する等、利用者がより安全に利用できるよう努めた。 ・火災発生時に迅速な対応がとれるよう、施設利用者を含めた関係者と消防訓練を実施し、対応手順の再確認を行うことで習熟を図った。 ・風によるガントリークレーンの逸走の防止を目的とした規定が平成29年度に策定されたことを受け、利用者及び市とともに安全確保のため逸走防止に努めた。 ・日本全国で外来種であるヒアリが発見されたことから、数回にわたっての国のヒアリ調査に協力した。なお、令和2年度までヒアリの発見はない。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、エレベーターによるローテーション勤務を実施し、人流の削減に努めた。また、コンテナターミナル内の対策として、人が多く集まる作業員詰所の分散化を発生して早期に実現したほか、エレベーター内の人数を制限し、密の解消に努め、更に、必要箇所に消毒液を配置する等対策を講じた。 ・令和元年度において、台風により施設の被害を受けたことから、令和2年度より、台風の直撃が見込まれる際、市やターミナルオペレーターを含む人員で組織する合同対策本部を設置することとした。令和2年度においては、台風対策会議を2回開催し、事務局として対応・対策を講じた。 <p>【コンプライアンス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護、その他の法令を遵守し、適正な管理運営がなされている。 <p>【職員の労働条件・労働環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働条件については社内規程に基づき適切な労働条件や労働環境が整備されている。 <p>【環境負荷の軽減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜川崎国際港湾岸及び川崎臨港倉庫埠頭がともに、令和2年度から「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」に賛同事業者として登録しており、その考え方に沿って環境に配慮し、LED照明の導入やエアコンの設定温度の徹底、消灯の励行等の取組を、積極的に実施した。 				
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	10	3	6
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整備、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
	<p>(評価の理由)</p> <p>【施設・設備の保守管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持補修、軽易工事については緊急性、安全性、費用対効果を考慮し、優先順位をつけて効果的に執行した。 ・第1期指定管理期間に比べ工事請負予算が増額となったこと、また、多くの施設の老朽化が進んでいることを踏まえ、計24件の軽易工事を行い、いずれも適正に執行した。 <p>【管理記録の整備・保管】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務日誌のほか各種管理記録は適切に整理・保管されている。 <p>【清掃業務、外溝・植栽管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃、外溝・植栽管理は委託業者により適切に行われ、指定管理者による適切な履行確認が行われた。 <p>【備品管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品は管理区分ごとに適切な管理が行われている。 				

4. 総合評価

評価点合計	74.8	評価ランク	B
-------	------	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

○港湾運営会社である横浜川崎国際港湾㈱が、ターミナル運営の実績がある川崎臨港倉庫埠頭㈱と結成する共同事業体が行う指定管理としては5年目であったが、川崎臨港倉庫埠頭㈱の経験とこれまで培った利用者やターミナルオペレーターとの信頼関係を活かし、円滑かつ効率的なターミナル運営を行った。

○令和2年度においても、大規模整備を行いながらのスムーズなターミナル運営が求められたが、市、利用者及び施工業者と密な調整を図り、円滑な施工の確保と事故の未然防止に努めた。また、安全ルールを周知徹底することで、事故発生件数を大幅に削減した。

○巡回等で施設の破損・損傷の早期発見に努め、また、利用者から補修の意見・要望があった場合には速やかに確認を行い、市と協議の上、優先度を判断しながら補修を執行した。

○コンテナ貨物取扱量が16万1千TEUを上回り、市及び川崎港戦略推進協議会と連携した官民一体のポートセールスが成果を挙げたとと言える。

○利用料金収入が、前年度を約2%上回る7,956千円の増収となったことなど、ターミナルの経営面でも一定の成果を挙げている。

○新型コロナウイルス感染症対策として、テレワークによるローテーション勤務を通じた人流の削減や、必要箇所へ消毒液の配置、人が多く集まる作業員詰所の分散化の発案・実施、エレベーター内の人数を制限するなど積極的な対策を講じ、クラスターの発生を防いだ。

○毎月1回、ターミナルオペレーターと合同で安全パトロールを行い、巡回の際には詳細に施設・設備を点検し、事故の未然防止に努めた。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

○指定管理者第3期目を迎えるが、引き続き、市及び川崎港戦略推進協議会等の関係団体と連携したポートセールスを推進するとともに、川崎港コンテナターミナルの特徴や優位性を積極的にPRすること。

○東扇島に立地する倉庫事業者等と連携しながら、荷主に対して働きかけを行い、貨物集荷に取り組むことで、川崎港の更なる利用拡大に努めること。また、利用拡大に柔軟に対応できるよう、さらなる職員のスキルアップに努めること。

○令和3年度においても、荷さばき地の整備等が予定されており、利用者からの意見の収集・把握に努め、市と協議の上、必要な安全対策等を講じ、円滑なターミナル運営に取り組むこと。中でも、バンシャーシフル整備工事及びゲート補修工事については、市、施工業者及びターミナルオペレーターを含めた利用者と密に連絡・調整を図ること。CTの運営や荷役作業への影響を最小限に抑えること。

○コンテナターミナル施設の老朽化が進んでおり、設備の計画的な更新及び維持補修を行う必要があるため、市と協議の上、執行すること。